

## 【新刊】『令和6年度介護報酬改定対応 運営指導はこれでOK！おさえておきたい算定要件【居宅介護支援編】』発刊！

あの大人気シリーズより、令和6年度介護報酬改定対応の最新刊が登場！

法律関連出版物、各種データベースを提供する第一法規株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役社長：田中 英弥）は『令和6年度介護報酬改定対応 運営指導はこれでOK！おさえておきたい算定要件【居宅介護支援編】』を2024年7月31日に発刊いたしました。

令和6年度  
介護報酬  
改定対応

運営指導は  
これでOK!

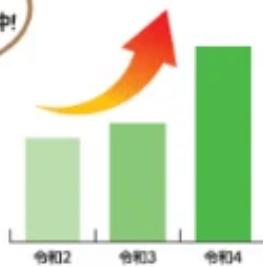
おさえておきたい

# 算定要件

## 居宅介護支援編

小濱道博 著

運営指導の  
実施件数増加中！



この1冊で  
対策バッチリ！！



### 日常の業務に忙しい 管理者必見！

チェック形式で運営指導のポイントがすぐわかる！

第一法規

発刊以降累計15,0000部を超えるほど沢山のお客様から支持されている本シリーズですが、このたび令和6年度介護報酬改定対応版が加わりました！

介護経営コンサルティングを手がける”小濱道博氏”がおさえるべきポイントを余すことなく解説しているので、この1冊で運営指導対策はバッチリです！

★商品の詳細、購入はこちら！（第一法規ストアサイト）★

<https://www.daiichihioki.co.jp/store/products/detail/104892.html>

・Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/0a8R7KTE>

・楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17868819/>

・紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474095434>

## 【本書のPOINT】

### ①分かりづらい箇所は図解で視覚的に理解できる！

複雑で分かりづらい人員・利用者のカウントや、「常勤」、「兼務」等の考え方について、文章だけではなくイラストを用いて分かりやすく解説！

3 人員基準 (1) 配置する人員 (管理者・介護支援専門員)

#### 2 従業者 (介護支援専門員)

- 事業所ごとに常勤の介護支援専門員を1人以上配置します。管理者との兼務もできます。
- 居宅介護支援事業所の営業時間中、介護支援専門員は常に利用者からの相談等に対応できる体制を整えている必要があります。
- 常勤の介護支援専門員の配置は利用者の数50人に対して1人の配置が標準となります。よって、利用者の数が50又はその倍数を増すごとに1人の増員が望ましいといわれています。さらに、介護支援専門員1人当たりの担当件数が45件（一定の要件を満たす場合は50件）以上となる部分から、介護報酬の減額対象となります。
- 常勤の介護支援専門員は他の業務と兼務することができます。ただし、介護保険施設に置かれた常勤専従の介護支援専門員との兼務はできません。この場合のその他の業務は必ずしも居宅サービス事業の業務に限定されていません。
- 介護支援専門員は、試験に合格しただけでは業務を行うことはできません。実務者研修を受講して、介護支援専門員証を受ける必要があります。管理者は、介護支援専門員を採用する際には必ず介護支援専門員証を交付されていることを確認し、控えを保管する必要があります。

管理者・従業者の兼務ができる場合とできない場合

ただし、居宅介護支援事業所に2人以上のケアマネジャーがいる場合には、2人目以降のケアマネジャーは常勤報酬の扱いをすることで、介護保険施設の職員を兼務することができます。

27

### ②書籍内に多数の「ポイント」や「注意点」を掲載！

各項目ごとにおさえておきたい「ポイント」や、ついやってしまいがちだけど本来気を付けなければいけない「注意点」を介護経営コンサルタントの視点から説明！

## 注意！→代理人の同意と家族の同意は別物！

代理人の同意欄を家族が記載するので利用者家族の同意欄は不要ではないかと質問されることがあります、代理人はあくまでも利用者本人の代理ですので、家族の同意にはなりません。

代理人が同意する場合は、代理人がまず利用者本人の同意欄を代筆して、代理人の同意欄に代理人自身の記載をするのが正しい記載方法です。

## ポイント→自署捺印と記名押印の違い

同意書は契約ではないため、自署捺印は必要ありません。署名か記名押印で十分です。

署名とは、空欄にサインをもらうことです。記名押印は最初から名前などを印字しておき、印鑑をもらうことをいいます。

## 注意！→利用目的の範囲を超えないように

この同意はあくまでその居宅介護支援事業者と利用者の間のものです。知り合いの他事業者に情報提供などができないことはもちろん、併設している別事業の営業に活用したりすることがないよう気を付けましょう。



利用者の個人情報を他の事業所や知り合いの営業マンに情報提供することはできません。

## ③運営指導の通知がでた際の確認に！

各要件をチェックボックス付きで確認可能！普段からの備えとしても、運営指導の通知が出た際もチェック出来る！

## 5 運営基準

### (1) 運営規程、重要事項説明書、契約書

（チェック事項）

#### ① 運営規程

- 運営規程に次の項目を定めているか
- 事業の目的・運営の方針
- 従業者の職種・員数・職務の内容
- 営業日・営業時間
- 居宅介護支援の提供方法・内容・利用料その他の費用の額
- 通常の事業の実施地域（事業所が通常時に居宅介護支援を提供する地域）
- 虐待防止のための措置
- その他運営に関する重要事項

#### ② 重要事項説明書

- 同意の日がサービス開始日より前になっているか
- 運営規程に記載された内容に沿っているか
- 運営規程に記載された「従業者の員数」と合致しているか
- 苦情の担当窓口は、「事業所の苦情担当者」「役所の苦情担当窓口」「国保連の苦情担当窓口」の3ヶ所が記載されているか
- 重要事項説明書は、事業所内の見やすい場所に掲示、またはファイルに綴じて設置などがされているか

#### ③ 契約書

- 利用者と契約書はとりかわしているか
- 契約書は不適切な内容、利用者に不利な内容になっていないか

## 【目次】

はじめに 今後の介護事業における加算算定の重要性

運営指導の「リスク」は何か

コラム 令和6度改定の総括（居宅介護支援編）

第1章 ケアマネジメントプロセスと人員・設備・運営基準 指定取消しにならないために

### 1 ケアマネジメントプロセス

- (1) ケアマネジメントの手順
- (2) アセスメント
- (3) プランニング

(4) サービス担当者会議

(5) モニタリング

●解説 軽微な変更

●解説 軽微な変更の事例研究

## 2 ケアプラン作成上の注意点

- (1) ケアプランに医療系サービスを位置づける場合
- (2) 短期入所生活介護・短期入所療養介護を利用する場合
- (3) 福祉用具の貸与
- (4) 訪問介護の利用回数が多い場合のケアプラン届出
- (5) 効率的な点検・検証の仕組み

## 3 人員基準

(1) 配置する人員（管理者・介護支援専門員）

(2) 担当件数と取扱件数のカウント

●解説 常勤と非常勤、専従と兼務

●解説 常勤換算方法

## 4 設備基準

## 5 運営基準

- (1) 運営規程、重要事項説明書、契約書
- (2) 個人情報の取得、利用と管理
- (3) 利用者が入院する際の依頼
- (4) 主治医等への情報提供
- (5) サービス事業者からの個別サービス計画の提出
- (6) 会計の区分
- (7) その他の運営基準

●解説 高齢者の虐待の発生等を防止する措置

●解説 感染症の予防及びまん延の防止のための措置

## 第2章 介護報酬の算定要件 報酬返還にならないために

### 1 居宅介護支援費

●解説 介護予防支援費関係の介護報酬

## 2 減算

- (1) 運営基準減算
- (2) 特定事業所集中減算
- (3) 高齢者虐待防止措置未実施減算
- (4) 業務継続計画未策定減算
- (6) 同一建物減算

## 3 加算

- (1) 初回加算
- (2) 特定事業所加算・特定事業所医療介護連携加算
- (3) 入院時情報連携加算
- (4) 退院・退所加算

●解説 退院・退所加算において規定されたカンファレンスとは

- (5) ターミナルケアマネジメント加算
- (6) 通院時情報連携加算
- (7) 緊急時等居宅カンファレンス加算
- (8) 特別地域居宅介護支援加算
- (9) 中山間地域等における加算

## 4 算定の手続き

- (1) 「介護給付費算定に係る体制等状況」届の提出
- (2) 請求、給付管理、過誤申立

●解説 月途中にケアプラン作成事業所や保険者が変更になる場合の処理

## 第3章 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

### 介護予防支援

#### 総合事業における介護予防ケアマネジメント

●解説 介護予防支援関係の介護報酬

#### 資料編 指導事例と巻末資料

#### 運営指導で多く見受けられる指導事例

#### 行政処分に見る事例研究

- (1) 1人ケアマネで1,000万円超の返還になったケース
- (2) 重要事項説明書の日付で指定取消しになったケース

### (3) 認知症高齢者のマンション玄関扉を鎖で封鎖して4ヶ月軟禁し、業務停止処分となったケース

#### 巻末資料・ケアプラン点検支援マニュアル

★商品の詳細、購入はこちら！（第一法規ストアサイト）★

<https://www.daiichihioki.co.jp/store/products/detail/104892.html>

・Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/0a8R7KTE>

・楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17868819/>

・紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474095434>

#### 【商品概要】

『令和6年度介護報酬改定対応 運営指導はこれでOK！おさえておきたい算定要件

#### 【居宅介護支援編】』

著者：小濱道博

定価：2,860円（本体2,600円+税10%）

仕様：A5判・162頁

発売元：第一法規株式会社

---

第一法規株式会社のプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/59164](https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/59164)

---

第一法規株式会社

販売促進第三部

TEL:03-3796-5474

MAIL:welfare\_support@daiichihioki.com